



Monthly
Association
Construction
Industry NEWS

宮崎県建設業協会機関誌

会報

2025年2月 (No.604)



教えて先輩

【令和5年12月14日(木)】
宮崎県立延岡工業高等学校
土木科 1年生 40人

教えて先輩! in 宮崎工業高校

【令和6年2月8日(木)】
宮崎県立宮崎工業高等学校
建築科 1年生 40人



一般社団法人

宮崎県建設業協会

TEL (0985) 22-7171 FAX (0985) 23-6798 宮崎市橘通東2丁目9番19号

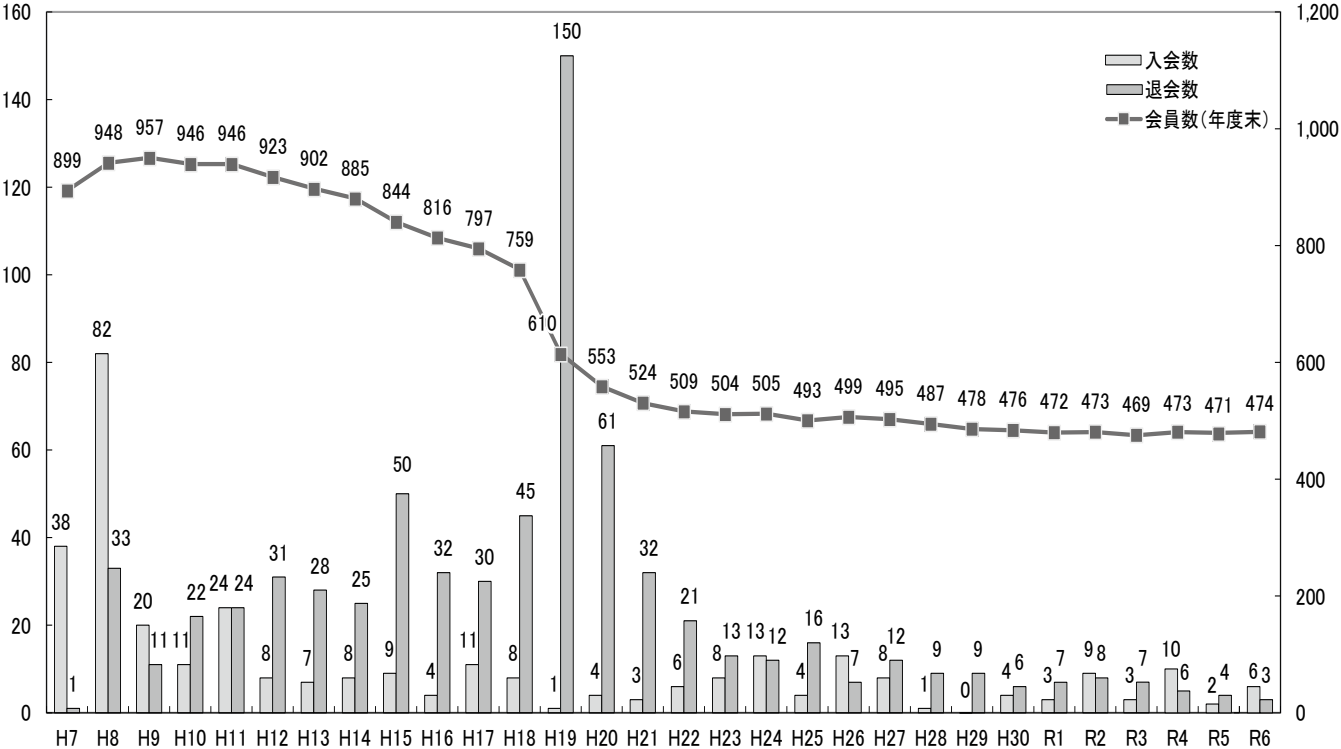
目次 CONTENTS

● 令和7年2月の行事予定	1
● 宮崎県建設業協会員数の推移	2
● 建設キャリアアップシステムの登録状況	2
● 宮崎県建設業協会	
1. 令和6年度 第10回常務理事会を開催	3
2. 令和6年度 第6回宮崎県県土整備部と（一社）宮崎県建設業協会との意見交換会を開催	4
3. 宮崎県産業開発青年隊 第三次隊員募集のお知らせ	7
4. 令和6年度 テレビCM放送のご案内	8
● 建退共	
1. 建退共制度の利用に際しての留意事項	9
2. 建退共宮崎県支部取扱状況（11月分）	9
● 技士会	
1. 令和7年度 1級・2級土木施工管理技術検定の申込書受付について	10
2. 令和7年度 1級・2級土木施工管理技術検定受験準備講習会のご案内	10
3. 令和6年度 1級土木施工管理技術検定の合格発表	11
4. 令和7年度「監理技術者講習」についてのお知らせ	11
5. ドローン国家資格（二等無人航空機操縦士）取得講習の募集について	12
6. 表彰による継続学習（CPDS）のユニット取得について	12
● 事業協同組合	
1. 下請セーフティネット債務保証制度について	13
● 建災防	
1. 令和7年度 上半期（4月～9月）講習会予定の案内	15
2. 化学物質管理強調月間について	16
3. 労働保険料は「口座振替」が便利です（宮崎労働局からのお知らせ）	16
● 火薬協会	
1. 令和6年中（1月～11月）の全国における火薬類関係事故	17
● 保証会社	
1. 宮崎県内の公共工事動向（前払保証分）（12月分）	18
2. 電子保証のご案内	19
3. 中間前払金制度のご案内	20
● 建設業情報管理センターからのお知らせ	21
● AIG損保	
1. 工事総合補償プランのご案内	22
● 建設業福祉共済団	
1. 〈法定外労災補償制度〉建設共済保険は労働者と企業のリスクをカバーします！	23

令和7年2月行事予定

日	曜	県協会・建産連・土木施工管理技士会	建災防・建退共	協同組合・火薬協会・保証会社
1	土			
2	日			
3	月	県協会 第2回国土交通委員会 九州建設業協会 第2回労務対策委員会（福岡）		
4	火		職長・安全衛生責任者能力向上教育（清武）	
5	水			
6	木	県協会 第2回農業土木員会	建災防九州地区事務局長連絡協議会（大分）	火薬 第50回九州ブロック協議会（佐賀）
7	金		小型車両系建設機械（整地・運搬・積込み用及び掘削用）運転の業務に係る特別教育（清武 8日まで）	
8	土			
9	日			
10	月			
11	火	建国記念の日	建国記念の日	建国記念の日
12	水	県協会 CCUS現場運用等説明会		
13	木			
14	金	県協会 常務理事会		
15	土			
16	日			
17	月	九州技士会連合会と九地整との意見交換会（福岡）		
18	火		フルハーネス型安全帯使用作業特別教育（延岡）	
19	水			
20	木	九州建設業協会 雇用改善・助成金担当会議（鹿児島）	建築物石綿含有建材調査者講習（宮崎 21日まで）	
21	金			
22	土			
23	日	天皇誕生日	天皇誕生日	天皇誕生日
24	月	振替休日	振替休日	振替休日
25	火	県協会 直轄事務所との意見交換会 九州建設業協会 土木委員会・九地整との意見交換会（福岡）		
26	水	全国建設業協会 第2回建設生産システム委員会（東京） 九州建設業協会 建築委員会・九地整との意見交換会（福岡）		
27	木		車両系建設機械（解体用）運転技能講習（清武）	
28	金		建災防全国支部事務局長会議（東京）	

宮崎県建設業協会員数の推移



年 度	H7	H8	H9	H10	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
年度当初	862	899	948	957	946	946	923	902	885	844	816	797	759	610	553	524	509	504	505	493	499	495	487	478	476	472	473	469	473	471
入 会 数	38	82	20	11	24	8	7	8	9	4	11	8	1	4	3	6	8	13	4	13	8	1	0	4	3	9	3	10	2	6
退 会 数	1	33	11	22	24	31	28	25	50	32	30	45	150	61	32	21	13	12	16	7	12	9	9	6	7	8	7	6	4	3
年 度 末	899	948	957	946	946	923	902	885	844	816	797	759	610	553	524	509	504	505	493	499	495	487	478	476	472	473	469	473	471	474

※H8 支部として建築協会加入、H19 建築協会脱退(68社脱退)、R6は1.29現在

建設キャリアアップシステム (CCUS) の登録状況

【登録状況 2024.12.31時点】

	技能者(名)	事業者(社)		建設業許可 業者数(社)	登録率(%)
			一人親方除く		
宮崎県	14,177	2,023	1,630	4,296	37.9
全 国	1,581,554	284,536	186,978	479,383	39.0

※建設業許可業者数は、令和6年3月末時点を参照

【会員企業の登録状況 2024.12.31時点】

土木格付	特A	A	B	C	無		合 計
					建築格付有		
会員企業数（社）	52	190	155	58	17	2	474
登 録 済（社）	52	177	88	28	2	0	347
登 録 率（％）	100.0	93.2	56.8	48.3	11.8	0.0	73.2

※土木格付の特AはJV含む

宮崎県建設業協会

1. 令和6年度 第10回常務理事会を開催

令和7年1月20日（月）14時15分、宮崎県建設会館6階「会議室」において榎村常務が定足数（12／13名：会成立）の報告をして開会を宣し、議事に移った。

理事会内では九州地方整備局による発注見直し及び情報提供がオンラインにて実施された。

開会挨拶で藤元会長が「年明けに申間で発生した鳥インフルエンザの対応お疲れ様でした。埋却作業については、高鍋地区会長と連絡を取りながら対応をしたと聞いている。併せてお礼を申し上げる。今回の感染は治まったが、全国を見ると感染の拡大が止まらない状況で、各地区でもしっかりと防疫の体制作りが必要だと考えている。また、1月13日には震度5弱の地震も発生しており、地震や津波等にも対策が必要である。

本日は、九州地方整備局とのWEB会議が開催されるが、今まで受注していない企業も積極的にチャレンジ型等を活用していただきたい。特にミッシングリンクの地域は、本工事と合わせて維持管理も必要だと、年明けに各土木事務所へ伝えたところである。可能な限りの協力体制をそれぞれの地域で整えていただきたい。

WEB会議では質疑応答もあるため、遠慮なく発言していただきたい。」と述べ、議事に移った。

議題については次のとおり。

議題1 県との意見交換会について

榎村常務が資料1に基づき、県との意見交換会の出席者及び情報提供等について報告し、承認された。



第10回常務理事会

議題2 その他

(1) 令和6年度第2回土木・労務資材対策委員会開催結果について

早瀬課長が参考1に基づき、12月20日（金）の土木・労務資材対策委員会の開催結果を報告した。主な議題は、山間地域現場での通勤時間の取り扱い、諸経費率のUP、工事の発注時期の平準化について など。

(2) 令和7年度国政に関する要請について（回答）

榎村常務が参考2に基づき、国政に関する要望への回答があったことを報告した。

(3) 増訂版「全建の改正労働基準法 Q&A 100+27」の発刊について

榎村常務が参考3に基づき、全国建設業協会より「建設業の時間外労働の上限規制に関するQ&A」を盛り込んだ増訂版「全建の改正労働基準法Q&A100+27」が発刊されたことを報告し、各地区協会に書籍を送付することで承認された。

(4) 昭和百年記念昭和天皇記念館大規模刷新・維持事業への寄附金についてご協力をお願い

榎村常務が参考4に基づき、（公財）昭和聖徳記念財団より昭和百年記念昭和天皇記念館大規模刷新・維持事業への寄附金への協力依頼があったことを報告した。協議の結果、本会の対応については今後検討することで承認された。

(5) その他

・大分県警より、八田與一容疑者の指名手配書の周知依頼があったことを報告した。

議題3 令和6年度常務理事会等協会行事について

榎村常務が参考5に基づき、2月14日（金）の佐藤のぶあき参議院議員の来県、3月18日（火）に開催予定の能登半島地震に係る石川県建設業協会との意見交換会を含めた4月末までの各種行事について報告し、承認された。

宮建協

2. 令和6年度第6回宮崎県県土整備部と (一社)宮崎県建設業協会との意見交換会を開催

令和7年1月20日(月)16時、宮崎県建設会館5階会議室において、樫村常務が開会を宣した。

出席者については次のとおり。

◇宮崎県県土整備部

松山次長(道路・河川・港湾担当)

管 理 課：鬼塚課長、湯浅課長補佐、一井主幹、東主査、山田主事

技術企画課：植村課長、春田課長補佐、久保田・山口・榎本主幹、木田・日高主査、戸田主任技師

◇宮崎県公共三部共管

工事検査課：児玉課長、松尾工事検査専門員

◇宮崎県農政水産部

家畜防疫対策課：坂元課長、片山主幹

◇宮崎県建設業協会

常務理事会：藤元会長、本部・河野(与)・黒木副会長、河野(直)・有嶋・池田・木村(尚)・木村(健)・工藤常務理事

事 務 局：石井専務理事、樫村常務理事、大谷事務局長、早瀬土木農林課長、山尾業務係長、有馬コーディネーター

【藤元会長挨拶】

本日も松山次長をはじめ、幹部の方々には今年最初の意見交換会に出席いただき感謝申し上げます。また、先日の新年挨拶の際は、忙しい中対応いただきお礼を申し上げます。

今年は年明け早々に日向灘地震が発生し、津波も観測された。幸い大きな被害は出なかったが、南海トラフ大地震の発生確率が30年以内に80%に引き上げられた。来年度の公共事業や投資予算、新たな国土強靱化対策の予算確保に一緒に取り組んでいただきたい。

また、農政関係では串間市で初めて鳥インフルエンザが発生し、串間市建設業協会が埋却作業を実施した。県でも、養鶏農場等に対して引き続き防疫強化等の働きかけをお願いしたい。

補正予算の発注見通しが公表されたが、改めて尽力いただいた、河野知事や県土整備部の桑畑部長、農政水産部の殿所部長、幹部の方々にお礼を申し上げます。

本会しても、不調不落を出さないよう努力する。県においても、各地区建設業協会との意見交換等をお願いしたい。

本年も意見交換会への理解、協力をお願い申し上げます。

【松山次長挨拶】

今年最初の意見交換会となるが、本年もよろしくお願いしたい。

年明け早々の1月10日に串間市で鳥インフルエンザが発生し、1月13日に宮崎市等で震度5弱の地震が発生した。鳥インフルエンザ対応では、協会の迅速な対応に感謝する。また、日之影の交通止めの早期解放についてもお礼申し上げます。

今年は、都城～志布志線の全線開通や山之口の新陸上競技場の供用開始が予定されているが、宮崎の景気回復にも繋がればと考えている。

年末に成立した国の補正予算は見通しを1月17日に公表したが、発注時期や規模について各地区建設協会との意見交換を予定している。その際はよろしくお願いする。また、令和7年度の当初予算については、近日中に知事による要望活動を実施する予定である。

明日は、本会場で建設人材採用力向上セミナーが開催されると聞いているが、建設業界の人材確保に役立てていただきたい。

本日も忌憚のない意見交換をお願い申し上げます。

◆県からの情報提供について

県より、以下の事項に関し説明があった。

《管理課》

経常JVの取扱について

●前回の意見交換会で質問のあった、経常JVの当時と現行の変更点について回答する。前提として、当時は指名競争入札で現在は一般競争入札である。主な変更点は、単体と経常JVの同時登録の可否、(合併計画書を提出した場合の)経審点の加算措置、規定数など。なお、本取扱は国に準じた仕組みとして残している。

《技術企画課》

盛土規制法における必要な手続き等について

●令和7年5月1日より盛土規制法運用に伴う規制区域指定が開始されるが、既存の土捨て場や仮置き場がある場合は5月21日までに届出が必要となる。

総合評価における特定工事の実績評価について

- 現場条件が厳しい工事など、不調・不落の発生が多い工事を特定工事に指定し、特定工事の施工実績がある場合は、総合評価で発注する入札において、その実績を技術評価点に加点する。特定工事の対象は土木一式の特A級、条件付一般競争入札となる。

令和8年6月から特定工事施工実績評価を開始予定。

工事成績評定の特例措置期間延長について

- 災害復旧工事・治山工事・畑地かんがい工事等については、引き続き不調・不落の発生が懸念されることから工事成績評定の特例措置を令和8年3月31日までに延長する。

地域総合メンテナンス業務の道路巡視について

- 地域総合メンテナンス業務委託の特記仕様書では、「休日は、原則日曜日」と記載があるが、地域の実情等に合わせて設定できるよう次回発注の特記仕様書から文言を削除する。

地域維持型JVにおける構成員の変更について

- 前回の意見交換会で質問のあった、構成員の一部が脱退した場合は、他の業者を構成員として加入可能かについて回答する。国の通知では、倒産や廃業等の事由以外での構成員の脱退を認めておらず、新規加入は契約の透明性・公平性の観点から認めていない。また、残存構成員のみで適正な施工が困難な場合は契約を解除する。

猛暑日を考慮した工期設定について

- 本県では、工期内の日平均気温が30℃以上となる日数を作業不能日として考慮していたが、国土交通省が令和5年から運用している猛暑（WBGT値31以上の日）を見込む工期設定を導入する。なお、工期算定式の猛暑日日数は本県の過去5か年の平均の内、最も多い西都地点の15日間で設定した。令和7年4月以降に予算執行何いを行う案件から適用。なお、熱中症対策費は猛暑日の有無にかかわらず従来どおりに行う。

《家畜防疫対策課》

高原病性鳥インフルエンザへの対応状況について

- 本年度の鳥インフルエンザは、川南町（12月2日）と串間市（1月10日）の2件発生した。対応をいただいた地区協会の皆様にお礼申し上げる。埋却対応では以下の2点の質問・課題があったため回答する。

川南町の埋却作業時に獣医師・農業土木職員と建設業者で情報共有ができていない状況が発生したた

め、改善を図りたい。

また、建設業協会への情報共有のタイミングは、農場で家畜保健衛生所が簡易検査を実施し、陽性がでた時点となる。

◆意見交換会

（1）鳥インフルエンザへの対応について

協会→鳥インフルエンザ発生時の対応説明があったが、重機や作業員の配置は平日と休日で手配のしやすさが変わるため、特に作業が週末にかかる場合は、感染の疑いがある時点で一報があると、各地区とも備えることが可能である。

埋却作業は、残処分数に合わせた埋却ピッチの調節をするため工程管理や処理数など適切な情報共有をしていただきたい。

県 →埋却作業時に情報共有が不十分だったと反省している。改善を図りたい。

協会→作業初日には、全員が白い防護服を着用していたため作業責任者等が分かりにくかったが、翌日からは団体毎に色分けされたベスト着用が開始されたため問題が解消された。今後もベスト等による色分けを継続していただきたい。

ニュース等で埋却作業中の会員企業の作業員が放映されたのは、大変ありがたい。会員企業や従業員に対して、建設業の役目を認識させ自分の地区で発生した場合は対応をしなくてはならないという意識付けができたと考えている。

県 →県としても、迅速な埋却作業が地域への蔓延を防ぐ手段のため、引き続き連携の強化や協力をお願いしたい。

また、マスコミへ提供する写真等についても吟味し、内容についても建設業協会の名称を掲載するよう依頼する。



第6回意見交換会

宮建協

(2) 特定工事と地域企業育成型について

協会→特定工事実績や地域企業育成型は完了していない工事でも評価されるのか教えていただきたい。

県 →どちらも工事が完了したものが評価の対象となる。特定工事は、工事が完了した翌年度のみ加点評価、地域企業育成型は3年間。

協会→特定工事の加点を使うタイミングについて教えていただきたい。

県 →加点は1回限りだが、複数工事で申請するのは問題ない。ただし、加点を受けられるのは工事1件のみのため、1件受注した時点で特定工事加点の効力が消滅する。

協会→地域企業育成型も同様な基準なのか教えていただきたい。

県 →地域企業育成型は3年間加点される。

(3) 地域メンテナンス業務について

協会→特定JVの業者数は13社が上限となるのか教えていただきたい。

県 →国の基準では10社程度と記載されており、国に相談して上限を13社に設定した。

協会→経常JVの場合の業者数は、単体の企業毎にカウントするのか教えていただきたい。

また、地域メンテナンス業務の契約期間中に経常JVを組んだ場合の対応についても教えていただきたい。

県 →内容を確認して報告する。

(4) 盛土規制法について

協会→規制区域指定が令和7年5月1日で、既存の土捨て場や仮置き場がある場合には21日以内に届出が必要との説明があったが、5月1日からしか受付できないのか教えていただきたい。

県 →日付としては5月1日だが、それ以前の準備ができた時点で相談をしてもらえると助かる。

協会→手続の窓口は決まっているのか教えていただきたい。

県 →まだ決まっていない。現在は技術企画課に問合せをして欲しい。

協会→砂利の採取場等では最終的な土量の予想が難しいが、そのような場合も事前の届出が必要なのか教えていただきたい。

県 →採取場についても公共工事等による許可を取っていない場合は、届出が必要となる。そのため、将来の盛土・切土も考慮した申請をして欲しい。

協会→圃場整備等の盛土の対応を教えていただきたい。

県 →公共工事は届出の対象外となる。

協会→民間工事は対象となるのか教えていただきたい。

県 →民間工事は、21日以内での届出や許可が必要となる。

ただし、民間工事も公共工事で利用するための仮置き場等の条件次第で対応が異なる。ケースバイケースの対応となる。

(5) インフラの老朽化について

協会→今後、インフラの老朽化が進むことが予測されるが、その対策として県はどのような指針があるのか教えていただきたい。

県 →市町村の公共施設は推進機構が年次計画を作り実施している。計画通りには進んでおらず厳しい状況だと思慮しているが、対策や考えについては答えようがない状況である。

3. 宮崎県産業開発青年隊 第三次隊員募集のお知らせ

令和7年度 宮崎県産業開発青年隊

73年の伝統を誇る産業開発青年隊

隊員募集!!

土木建設・造園の技術者を育成する
県立の教育機関です

土木建設・造園の技術を
習得したい方集合!

多くの
資格取得が可能!

建設機械・測量・パソコン関係
ドローンライセンス等、
1年間で 15種類の
資格取得が可能

希望者には
公務員対策

(講師:大原簿記より)

毎年合格実績あり!

県立だから
学費が安い

年間総費用約80万円

(全寮制による食費・光熱費を含む)

※11・12・3月の実習で約40万
以上の収入も可能!



雑敷 さつき (施工管理課程修了)

青年隊では、早朝訓練から始まり夕方、夜点呼と決められた時間に行動するので、規則正しい生活はもちろん規律を守り連帯責任にならないよう、自分の行動に責任を持つということが自然に身につけていきました。また、資格試験対策では、仲間たちと協力し合いながら勉強し、ともに切磋琢磨できたことで、受験したすべての資格を取得できました。その時の仲間たちとの思い出は忘れられないものになりました。ここで出会った人達とのつながりを大切に、青年隊で学び得たことをこれからの自分に活かしていきたいです。

自分を磨き!「レベルの高いエンジニア」になろう!

募 集 定 員

施工管理課程

40名程度

専 攻 課 程

20名程度

令和5年度 公務員試験実績 (R6.4.1 現在)

採用

宮崎県庁 (土木) 2名

串間市役所 (土木) 1名

選考区分

選考期日
(合格発表日)

受験願書受付期間

一般Ⅱ

令和7年 2月 3日 (土) 令和7年 1月 29日 (月)
令和7年 2月 7日 (金) 1月 24日 (金)
終了しました

一般Ⅲ

令和7年 3月10日 (月) 令和7年 2月17日 (月)
令和7年 3月11日 (火) ~3月 4日 (火)

備 考

選考試験の詳細については隊員募集要項参照のこと



宮崎県産業開発青年隊

指定管理者 学校法人 宮崎総合学院 (MSG 大原カレッジグループ)

TEL 0985-85-1600/FAX 0985-85-8241

お問い合わせ先・提出先

宮崎県建設技術センター (産業開発青年隊) 隊員募集担当
〒889-1602 宮崎市清武町今泉丙2559-1

E-mail ke-center@msg.ac.jp

ホームページ <https://www.kensetsugijyutsu-m.jp/>

宮建協

4. 令和6年度 テレビCM放送のご案内

建設業は、地域インフラの整備、維持管理等を支える「地域の担い手」とともに、災害時には最前線で県民の安全・安心の確保を担う「地域の守り手」として、今後ともその役割を果たしていかなければなりません。しかしながら、他の業界同様、建設産業への若者の入職が進んでいないのが現状であり、次世代の担い手に安心して将来を託せる魅力ある産業を創っていくためにも人材を確保することが喫緊の課題であります。

本会においては、学生やその保護者に向けて建設産業の「魅力」を発信し、建設産業の「担い手の確保」「業界のPR」を図るため、平成27年度からテレビCMによるPR広報を行っておりますが、本年度も継続して下記のとおり放映いたします。

令和6年度 放映日のご案内

◆CM展開① (UMK) ～番組提供枠～

1. 放送期間 令和6年4月6日(土)から
令和7年3月29日(土)まで
2. 放送形態 ○提供クレジット付き30秒CM、下記番組 毎週1回放送
○UMK U-dokiの放送帯(毎週土曜17:56～19:00)
※特番等により、上記放送日・時間に変更が生じる場合あり
3. 放送内容 令和3年リニューアル版を順次放送
◇リニューアル版「ICT」・「青年隊募集」篇

◆CM展開② (MRT) ～番組提供枠～

1. 放送期間 令和6年4月6日(土)から
令和7年3月29日(土)まで
2. 放送形態 ○提供クレジット付き30秒CM、下記番組 毎週1回放送
○MRT ニュースPlusの放送帯(毎週土曜18:50～19:00)
※特番等により、上記放送日・時間に変更が生じる場合あり
3. 放送内容 令和3年リニューアル版を順次放送
◇リニューアル版「ICT」・「青年隊募集」篇

《リニューアル版撮影協力機関・企業》

- 都城志布志道路 宮崎10号吉尾地区改良工事 (ICT施工現場)
宮崎河川国道事務所
富岡建設(株)
- 宮崎県山之口総合運動公園 造成工事 (ICT施工現場)
宮崎県都城土木事務所
丸昭建設(株)
吉原建設(株)
- ICT関係 (ICT建機、レーザースキャナーほか)
(株)藤元建設
(株)大坪

YouTube
チャンネル
あります!



建退共

1. 建退共制度の利用に際しての留意事項

建退共制度の利用に当たっては、下記の7点にご留意ください。

建退共制度は、建設現場で働く方々のために『国が創設した退職金制度』です。
建退共制度を上手に利用し、建設労働者の福祉向上を図って優秀な人材を確保しましょう！

① 共済証紙・退職金ポイントの購入について

公共工事・民間工事を問わず、共済証紙、または退職金ポイントを購入してください。
購入する額は、元請・下請を含めた対象労働者と就労日数を的確に把握したうえで、それに応じた額を購入してください。
把握が困難な場合には、「共済証紙購入の考え方について」（建退共ホームページ）を活用してください。

② 元請事業主から下請事業主への現物（共済証紙）交付・充当について

元請事業主は、工事に従事する下請の労働者の延人数と就労日数に対応する額の共済証紙を下請へ現物交付してください。また、電子申請方式の場合は退職金ポイントで充当してください。

③ 掛金の負担について

退職金の元となる掛金（証紙の購入）は、工事契約額に含まれています（公共工事の場合）。
この掛金は、事業主が全額を負担することになっていますので、給与天引き等で、一部でも被共済者に負担させることはできません。

④ 共済証紙状況の確認について

便宜上、共済契約者が共済手帳を保管している場合は、証紙貼付時（少なくとも賃金の支払いの都度）に、被共済者本人に共済証紙の貼付状況を確認させてください。

⑤ 共済手帳の更新について

公共工事・民間工事を問わず共済手帳に共済証紙を貼付してください。
共済手帳に250日分を貼り終える、または更新時期になりましたら、すみやかに更新手続きを行ってください。

⑥ 被共済者が退職した場合について

被共済者が事業所を退職したときは、必ず共済手帳をお渡ししてください。
また、退職金の受給資格を有する被共済者に対しましては、退職金請求のご指導をお願いします。

⑦ 建設業退職金共済制度の加入について

役員報酬を受けている者や事務専用社員、中退共・清退共・林退共に加入している人は、加入することはできません。
また、被共済者の方が、代表者又は役員報酬を受けることになったときは、引き続き被共済者でいることはできませんので退職金請求の手続きを行ってください。

2. 建退共宮崎県支部取扱状況（11月分）

	共済契約者 (社)	被共済者 (名)		手帳更新 件数(件)	退職金支給状況		掛金収納状況(千円)	
					件数(件)	金額(円)		
10月末計	2,509	29,881	11月分	683	103	87,019,048	前月分	83,153
加 入	3	95						
脱 退	2	104						
11月末計	2,510	29,872	今年度総累計 (2024年11月)	6,999	802	795,228,815	当年度 累 計	526,336

技士会

1. 令和7年度 1級・2級土木施工管理技術検定の申込書受付について

令和7年度の1・2級土木施工管理技術検定の申込書受付が始まりますので、手続きをお忘れないように早めに準備してください。この技術検定は、土木工事に従事する者を対象に技術力の向上を図ることを目的として、建設業法第27条の規定により実施される技術検定制度です。

この技術検定に合格されますと、公共土木工事において施工計画を作成し、現場における工程管理、安全管理等を行う主任技術者または監理技術者になることができる土木施工管理技士の資格を取得することができます。

なお、2級土木施工管理技術検定第1次検定は平成29年度から年2回行われています。

受付期間	1級	令和7年3月21日(金)～4月4日(金)
	2級	令和7年3月5日(水)～3月19日(水) (前期第一次検定のみ)
	2級	令和7年7月2日(水)～7月16日(水)
	但し、第一次検定のみ受験の場合はネット申込となります。	

申込み用紙につきましては、1級は2月中旬から、2級は6月中旬から販売開始されます。詳しくは、地区協会あるいは、(一財)全国建設研修センターのホームページ URL <https://www.jctc.jp/> をご覧ください。

2. 令和7年度 1級・2級土木施工管理技術検定受験準備講習会のご案内

昨年、宮崎県土木施工管理技士会主催の土木施工管理技術検定受験準備講習会に、1級に46名、2級に28名の方が参加されました。近年、1級・2級とも土木施工管理技士の資格取得が難しくなっております。宮崎県土木施工管理技士会では、毎年宮崎県建設業協会の後援により、1級・2級土木施工管理技術検定の合格者が一人でも多く輩出されるように開催しております。

講習会は、一般財団法人地域開発研究所のテキストを使用し、経験豊富で優秀な講師による受験対策のポイントを押さえた講義を実施しており、受講者に好評をいただいております。

講習会の令和7年度の日程等につきまして、次表のとおり計画いたします。資格取得を目指す技術者の皆さん、準備方お願いします。

なお、令和3年4月から技術検定制度の見直しにより「技士補」が創設されております。

日 程 1級 一次検定講習 6日間		
令和7年5月19日(月)～5月21日(水)	令和7年5月26日(月)～5月28日(水)	
実力テスト講習会 2日間		
令和7年6月2日(月)～6月3日(火)		
二次検定講習 4日間		
令和7年9月1日(月)～9月2日(火)	令和7年9月8日(月)～9月9日(火)	
2級 一次検定講習 6日間		
令和7年7月23日(水)～7月25日(金)	令和7年7月30日(水)～8月1日(金)	
二次検定講習 2日間		
令和7年9月10日(水)～9月11日(木)		
場 所 宮崎県建設会館 宮崎市橘通東2丁目9番19号		
お問い合わせ 宮崎県土木施工管理技士会 0985-31-4696 または各地区建設業協会		

※宮崎県土木施工管理技士会では、令和6年度に1級・2級土木施工管理技士及び技士補の資格を取得された方の入会を募集しております。入会希望の方は所定の入会申込書を所轄支部長に提出してください。

3. 令和6年度 1級土木施工管理技術検定の合格発表

令和6年10月6日（日）に実施されました、1級土木施工管理技術検定「第二次検定」の合格発表が令和7年1月10日（金）にありました。

全国の会場で27,220名が受験し、11,224名が合格、合格率41.2%、と昨年より8.0%高い合格率でした。福岡会場は、受験者3,765名、合格者1,474名、合格率は39.2%でした。（一財）全国建設研修センターのホームページに合格者の受験番号が掲載されております。

合格された方は、技術検定合格証明書の交付手付きが必要となりますので忘れずに手続きをしてください。

なお、1級合格者は、技士会主催の監理技術者講習を受けて監理技術者の資格を取得しましょう。詳しくは、宮崎県土木施工管理技士会の事務局へお問い合わせください。

●第二次検定実施状況：（令和6年10月6日実施 全国13地区 31会場）

試験地	受験者数	合格者数	合格率(%)	試験地	受験者数	合格者数	合格率(%)	試験地	受験者数	合格者数	合格率(%)
札幌	1,193	485	40.7	新潟	1,053	405	38.5	高松	1,069	426	39.9
釧路	229	78	34.1	名古屋	3,082	1,417	46.0	福岡	3,765	1,474	39.2
青森	447	138	30.9	大阪	4,377	1,859	42.5	那覇	414	134	32.4
仙台	2,408	915	38.0	岡山	885	305	34.5	計	27,220	11,224	41.2
東京	7,316	3,183	43.5	広島	982	405	41.2				

4. 令和7年度「監理技術者講習」についてのお知らせ

令和6年度の（一社）全国土木施工管理技士会連合会主催の「監理技術者講習」は、11月20日（水）で終了しました。4月から11月の計6回開催し、合計で193名の方が受講されております。

技士会の監理技術者講習は経験豊かな講師による対面式講習会となっており、最新の情報を提供していただけるなど大変好評を得ておりますので、他団体で受講されている方で令和7年に講習を予定されている方は、ぜひ技士会の講習会をお願い致します。

また、受講の期限が前回受講から5年目の12月末までとなりますので、自分の都合の良い日程で受講する事が可能です。

なお、令和7年の予定は右記のとおりです。

日 程	場 所
令和7年 4月18日（金）	宮崎県建設会館
令和7年 5月15日（木）	〃
令和7年 6月13日（金）	延岡建設会館
令和7年 8月22日（金）	宮崎県建設会館
令和7年10月16日（木）	都城建設会館
令和7年11月20日（木）	宮崎県建設会館

監理技術者とは、

発注者から直接、工事を請負、そのうち、総額5,000万円以上（令和7年2月1日改正）を下請け契約して工事を施工する場合（土木）は、監理技術者を工事現場に置かなければなりません。

監理技術者は、常に最新の法律制度や技術動向を把握する必要があることから、現行の建設業法では、監理技術者講習を修了した日の属する年の翌年の1月1日から5年以内に国土交通大臣に登録された監理技術者講習を受講し、講習修了証を携帯しなければならないことになっております。

また、講習修了証とは別に監理技術者資格者証の交付を受ける必要があります。資格者証の交付につきましては、建設業技術者センターのホームページに案内があります。

技士会

5. ドローン国家資格（二等無人航空機操縦士）取得講習の募集について

宮崎県土木施工管理技士会では、（一社）日本UAS産業振興協議会（JUIDA）の認定を受けている、ドローンアビエーション（株式会社ムカサ企画室運営ドローンスクール）と共催して、国家資格取得のためのドローンスクールを開催いたします。

なお、国家資格取得試験において実地試験が免除される「国家無人航空機講習修了証明書」が取得できます。

◆ 講習期間：最大6日間（3つのコースを設定）随時受付

◆ 費用：会員最大 382,000円

厚生労働省の人材開発支援助成金の補助対象となります。

詳細は、宮崎県土木施工管理技士会へお問い合わせください。

電話：0985-31-4696

6. 表彰による継続学習（CPDS）のユニット取得について

表彰を受けた場合、10ユニット取得できます。

表彰は、公平性から以下の①もしくは②の表彰に限ります。同じ工事による同一人への重複したユニットの加算は行いません。

- ① 全国技士会が行う表彰のうち表彰規程4条の1、2および5条で技術的な事項による場合
- ② 以外で原則国土交通大臣、地方整備局長、知事が工事の優秀なこともしくは施工技術の開発で、個人・工事を表彰する場合（工事表彰の場合は、工事の監理技術者・主任技術者とする）。

学習プログラム名称に表彰の賞状名（工事名等）を入れ、表彰状とその工事の監理・主任技術者がわかる資料を送付してください。表彰対象者は1工事に対し1名としますが、JV等で同じ工事に複数の表彰がある場合にはユニット配分します。同じ工事による同一人への重複したユニットの加算は行いません。

【必要書類例】表彰状（表彰者が主催と同一であること）・工事カルテ等・複数名の場合 合意書（JCM様式）

事業協同組合

1. 下請セーフティネット債務保証制度について

IV 下請セーフティネット債務保証制度について

宮崎県建設事業協同組合

債権譲渡は2種類！

県・宮崎市・延岡市・串間市発注工事は、新債権譲渡承諾依頼書及び契約証書で契約
上記以外の発注工事は、従来請負工事代金債権譲渡契約書で契約

必要書類				
書 類 名	県・宮崎市・串間市	小林市・えびの市	延岡市	左記以外の国・市町村工事
1. 債権譲渡承諾依頼書及び契約証書	○		○	
2. 請負工事代金債権譲渡契約書		○		○
3. 借入申込書	○	○	○	○
4. 工事履行報告書及び出来高確認書	○	○		
5. 誓約書			○	○
6. 連帯保証書			○	○
7. 請負工事出来高証明書			○	○
8. 支払状況・支払計画書	○	○	○	○
9. 約束手形	○	○	○	○
10. 金銭消費貸借契約書	○		○	
11. 請求書	○	○	○	○

制度の概要・メリット

公共工事を受注・施工中（完成を含む）の組合員等が、発注者から将来受け取る工事請負代金債権を当協同組合に譲渡することにより、工事出来高の範囲内で貸付けを受けられる公的制度です。

便 利！

債権譲渡することにより、必要な時に貸付けを受けられるので、大変便利です。

特に県、宮崎市、小林市、えびの市、串間市発注工事は保証人は必要ありません。

工事出来高の範囲内であれば、必要な額を何度でも借入できます。

経審の評点アップ！

本制度を利用した工事金は、経営事項審査の経営状況分析における負債合計額から控除できるので、経営事項審査の評点アップにつながります。

共同購買事業により資材調達ができます！《県、宮崎市、串間市発注工事限定》

新債権譲渡契約書では、組合から資材の供給が受けられます。《組合共同購買事業を利用》
 資材は、当該工事の出来高率により供給を受け、代金の支払いは、工事完成金で相殺できます。
 《上記以外の発注工事では、共同購買事業はご利用できません。》

組 合

制度の基本的な仕組み！

○金利及び事務手数料

※ 事務手数料、0.2%が加算されます。

※ 金利は、金融情勢により変動します。

新貸付金額！ 《県・宮崎市・延岡市・串間市での発注工事》新債権譲渡契約書での契約時

請負額の90%以内で、且つ出来高の範囲内で資金の貸付けをします。また、発注者より前払金を受け取った場合は、出来高金額より前払金、違約金等を控除した残額の範囲内です。（部分払金も含みます）

計 算 式 貸付金額は、下表の算式の範囲内となります。

出来高率	算 式
99%以下	(請負額 × 出来高率 - 受領済額 - 違約金) × 90%《担保掛目》
100%(完成)	請負額 × 出来高率 × 90%《担保掛目》 - 受領済額

(例) 請負金額1,100万円、前払金440万円、出来高率80%で借入の場合

○債権譲渡額＝660万円（1,100万円－440万円）

○貸付金額＝297万円（1,100万円×80%－440万円－110万円）×90%

○当該工事が完成した場合

(1) 発注者から協同組合へ工事代金660万円が支払われます。

(1,100万円《請負金額》－440万円《前払金》)

(2) 協同組合は貸付金297万円を清算し、手数料等を差し引いた残金を元請業者に返還します。

貸付金額！ 《県・宮崎市・延岡市・串間市以外での発注工事》従来債権譲渡契約書での契約時

請負額の90%以内で、且つ出来高の範囲内で資金の貸付けをします。また、発注者より前払金を受け取った場合は、出来高金額より前払金等を控除した残額の範囲内です。（部分払金も含みます）

計 算 式 貸付金額は、下表の算式の範囲内となります。

算 式	請負額 × 出来高率 × 90%《担保掛目》 - 受領済額
-----	-------------------------------

(例) 請負金額1,100万円、前払金440万円、出来高率80%で借入の場合

○債権譲渡額＝660万円（1,100万円－440万円）

○貸付金額＝352万円（1,100万円×80%×90%）－440万円

○当該工事が完成した場合

(1) 発注者から協同組合へ工事代金660万円が支払われます。

(1,100万円《請負金額》－440万円《前払金》)

(2) 協同組合は貸付金352万円を清算し、手数料等を差し引いた残金を元請業者に返還します。

宮 崎 県 建 設 事 業 協 同 組 合

〒880-0805 宮崎県宮崎市橘通東2丁目9-19 宮崎県建設会館2階

TEL 0985-23-3691

FAX 0985-23-3599

URL <https://mkkumiai.main.jp>E-mail mk-info@mkkumiai.main.jp

建災防

1. 令和7年度 上半期（4月～9月）講習会予定の案内

※会員事業場には年間予定表を2月末頃に送付いたします。

	講 習 名	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	下半期(10月～3月) の予定
作業主任者	足場の組立て等作業主任者	22～23 清 武		17～18 清 武	1～2 延 岡			11月、12月に延岡、 清武で開催
	型枠支保工の組立て等作業主任者				15～16 清 武		17～18 延 岡	
	地山の掘削等作業主任者		13～15 清 武			5～7 延 岡		10月に清武で開催
	木造建築物の組立て等作業主任者							12月に清武で開催
	鉄骨の組立て等作業主任者							1月に清武で開催
	コンクリート造の解体等作業主任者				29～30 清 武			
特別教育・一般教育	職長・安全衛生責任者教育		27～28 清 武	10～11 延 岡		21～22 清 武		10月、11月、3月に 延岡、清武で開催
	職長・安全衛生責任者能力向上教育			3 清 武				2月に清武で開催
	現場管理者統括管理講習							10月に清武で開催
	足場の組立等特別教育		20 清 武		8 延 岡		25 清 武	
	足場の点検実務者研修					1 延 岡		12月に清武で開催
	フルハーネス型安全帯特別教育				10 清 武			12月、2月に清武、 延岡で開催
	斜面の点検者安全教育	15 清 武						11月に延岡で開催
	ダイオキシン類従事者特別教育						3 清 武	
	熱中症予防指導員管理者研修			5延岡 24清武				
	振動工具取扱い従事者教育						9 清 武	
	丸のこ等取扱い従事者教育					26 清 武		
	酸欠・硫化水素作業特別教育							10月に清武で開催
	自由研削砥石の取替等の特別教育							11月に清武、1月 に延岡で開催
	建築物石綿含有建材調査者講習 (一般)				23～24 清 武			3月に清武で開催
	建設業における化学物質管理者講習※							11月に清武で開催

建防災

	講 習 名	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	下半期(10月～3月) の予定
車両系建設機械	小型車両系(整地・掘削等)特別教育		30～31 清 武	27～28 延 岡	4～5 清 武		5～6 清 武	1月、2月に清武 で開催
	ローラーの運転特別教育					29～30 延 岡	12～13 清 武	11月に清武で開催
	車両系(整地・掘削等)技能講習	25～26 清 武	9～10 延 岡	13～14 清 武				10月～3月に清武、 延岡で開催
	高所作業車運転技能講習	18～19 清 武	23～24 延 岡		25～26 清 武		26～27 清 武	10月、1月に清武、 延岡で開催
	車両系(解体用)運転技能講習		1 清 武				30 延 岡	10月、2月に清武 で開催
	不整地運搬車運転技能講習	11～12 清 武		20～21 延 岡				12月に清武で開催

※「建設業における化学物質管理者講習」は、令和7年度より新たに開催される講習です。

2. 化学物質管理強調月間について

厚生労働省は、職場における危険・有害な化学物質管理の重要性に関する意識の高揚を広く一般に図るとともに、化学物質管理活動の定着を図ることを目的として、「化学物質管理強調月間」を令和6年度を開始年度として毎年2月に実施することとしております。

なお、建災防宮崎県支部は、令和7年度より新たに「建設業における化学物質管理者講習」を以下のとおり開催いたしますので、受講していただきますようお願いいたします。

- (1) 開催時期 令和7年11月26日
 - (2) 開催場所 宮崎県建設技術センター(清武)
 - (3) 受講対象者 化学物質管理者として選任される予定の方(労働安全衛生規則第12条の5)
- 詳細は、今後、当支部のホームページに掲載する予定です。



3. 労働保険料は「口座振替」が便利です (宮崎労働局からのお知らせ)

厚生労働省では、毎年度の労働保険料の納付手続きについて、事業主の皆様が毎回金融機関の窓口へ行く手間や待ち時間が解消される等の利便性が向上する「口座振替による納付」を推奨しています。

口座振替の手続きを一度行えば、次の納付以降も継続して引き落としが行われ、手数料もかかりません。

また、口座振替による納付日(引き落とし日)は、通常の納付期限とくらべ最大で58日間のゆとり日数を確保できます。

詳細は、宮崎労働局又は各労働基準監督署にお問い合わせください。

事業主・労働保険事務組合の皆さまへ

労働保険料は「口座振替」が便利です

労働保険料や一般社会保険料には口座振替が利用できます。メリットも多数ありますので、ぜひ口座振替をご活用ください！

① 2025(令和7)年度第1期分から、対象金融機関にオンラインネット振替を行うことで、**「GNO」からお支払の手間が大幅に減ります！**

口座振替による納付のメリット

- 保険料納付のために、毎回金融機関の窓口へ行く手間や待ち時間が解消されます。
- 納付の忘れや遅れがなくなるため、延滞金を課せられる心配がありません。(口座振替は「滞りなく」支払われます。お支払期限を必ずご確認ください。)
- 手数料はかかりません。
- 保険料の引き落としは最大2か月ゆとりがあります。

口座振替は通常の納期限よりゆとりのある引き落とし日となります。

通常の納期限	第1期	第2期	第3期
7月10日	10月31日*	1月31日*	
口座振替による納付日(引き落とし日)	9月6日	11月14日	2月14日
ゆとり日数	58日	14日	14日
申込締切日	2月25日	8月14日	10月11日

* 口座振替手数料は、第1期、第2期に納期限がそれぞれ14日、14日であり、口座振替による納付は14日以内です。

② 口座振替の手続きは、労働基準監督署または労働保険事務組合に依頼してください。

宮崎労働局

火薬協会

1. 令和6年中(1月～11月)の全国における火薬類関係事故

【Ⅰ】総括表(取扱・種類別一覧表) ※ 11月30日までの報告分

項 目		事故(異常事象除)		死亡者数		負傷者数	
取 扱	種 類 別	件数	計	人数	計	人数(重-軽)	計
消 費 中	産 業 火 薬	6	38	0	0	2 - 5	4 - 19
	煙 火	18		0		1 - 8	
	が ん 具 煙 火	14		0		1 - 6	
玩 弄 中	産 業 火 薬	1	1	0	0	1 - 0	1 - 0
そ の 他	煙 火	1	1	0	0	0 - 1	0 - 1
合 計	産 業 火 薬	7	40	0	0	3 - 5	5 - 20
	煙 火	19		0		1 - 9	
	が ん 具 煙 火	14		0		1 - 6	

【Ⅱ】事故一覧(11月中発生分)

(産業火薬)～消費中

番号	発生日時	発生場所	死	傷	級	事 故 概 要
1	11月26日 10:35	鹿児島県 南種子町	0	1 - 0	C 2	【火災】小型固体燃料ロケットの2段目エンジン(薬量18トン)の地上燃料試験において、点火後49秒で何らかの原因により異常燃焼が起きて火災が発生した。

(煙火)～消費中

番号	発生日時	発生場所	死	傷	級	事 故 概 要
1	11月4日 18:06	茨城県 茨城町	0	0 - 0	C 2	【低空開発】花火大会(10号玉まで)において、5号玉(中国製)1発が低空開発し、星が周辺に飛散した。
2	11月9日 19:30	宮城県 川崎町	0	0 - 0	C 2	【黒玉】公園内で行われた花火大会(2.5号玉まで)において、黒玉発生のおそれがあったため、大会終了後に関係者で捜索したが発見には至らず、翌朝公園の清掃作業者が消費位置から57m(安全距離外)の位置で2.5号玉(中国製)の黒玉1個を発見した。
3	11月17日 17:51頃	神奈川県 海老名市	0	0 - 0	C 2	【過早発】花火大会において、筒から発射後に楕円状に開発する過早発が2発発生した。
4	11月17日 18:30	静岡県 焼津市	0	0 - 0	C 2	【過早発】花火大会において、スターマイン打揚げの際に10号玉1発及び20号玉1発が通常の高さまで上昇しないで開発する過早発となった。
5	11月17日 20:40頃	福岡県 上毛町	0	0 - 0	C 2	【過早発】花火大会(3号玉まで)において、3号玉1発が地上約10mで開発する過早発が発生した。

(がん具煙火)～消費中

番号	発生日時	発生場所	死	傷	級	事 故 概 要
1	11月25日 10:50頃	岐阜県 関ヶ原町	0	0 - 0	C 1	【火災】畑作業中に猿を見かけたため、自治会より配布された爆竹を投げたところ、しばらくして竹林で火災が発生し、約122㎡を焼損した。

保証会社

1. 宮崎県内の公共工事動向（前払保証分）（12月分）

西日本建設業保証(株) 宮崎支店

I. 全般の状況 (単位：件、百万円、%)

年 度	当 月				累 計			
	件 数	増減率	請負金額	増減率	件 数	増減率	請負金額	増減率
令和6年度	329	15.0	15,374	21.2	3,146	▲ 1.7	138,688	5.8
令和5年度	286	2.1	12,680	127.9	3,201	12.2	131,136	19.6
令和4年度	280	▲ 7.3	5,563	▲ 17.9	2,852	▲ 10.0	109,660	▲ 10.7
令和3年度	302	▲ 32.7	6,776	▲ 52.4	3,170	▲ 4.3	122,830	▲ 9.8

※増減率：当月は前年同月比、累計は前年同期比（以下同じ）

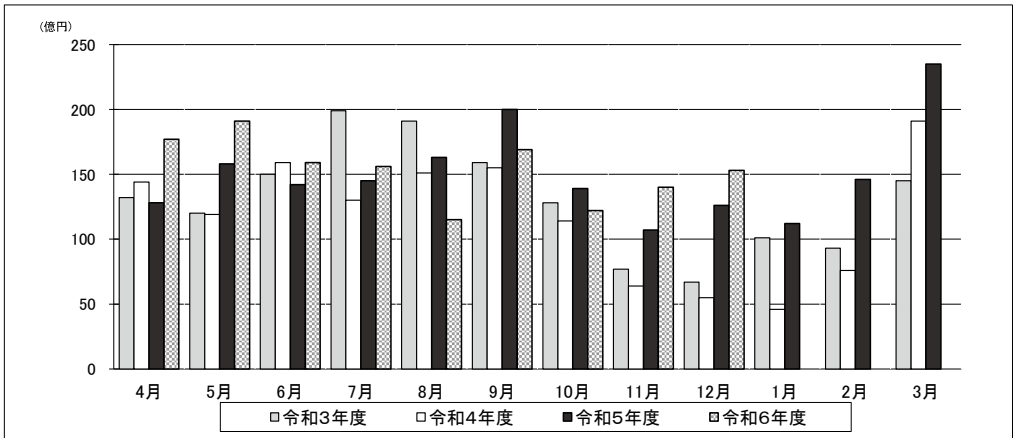
II. 発注者別の状況 (単位：件、百万円、%)

発 注 者	当 月				累 計			
	件 数	増減率	請負金額	増減率	件 数	増減率	請負金額	増減率
国	8	▲ 27.3	323	▲ 85.7	179	▲ 15.6	26,001	11.6
独立行政法人等	3	▲ 25.0	32	▲ 99.3	25	▲ 13.8	4,514	▲ 52.1
県	129	51.8	10,956	324.5	1,023	▲ 5.1	53,128	4.4
市町村	186	0.5	3,815	23.4	1,888	1.5	51,522	13.5
その他	3	200.0	246	851.8	31	47.6	3,522	65.5
計	329	15.0	15,374	21.2	3,146	▲ 1.7	138,688	5.8

III. 地区別の状況 (単位：件、百万円、%)

地 区	当 月				累 計			
	件 数	増減率	請負金額	増減率	件 数	増減率	請負金額	増減率
宮 崎	40	14.3	3,278	▲ 39.7	479	▲ 5.9	29,602	▲ 3.3
日 南	25	92.3	391	▲ 10.2	227	9.7	11,379	30.0
串 間	10	▲ 9.1	145	▲ 3.4	104	3.0	3,476	▲ 20.6
都 城	27	28.6	794	5.6	313	▲ 15.9	17,712	▲ 18.3
小 林	31	14.8	801	4.6	278	▲ 2.1	11,446	27.2
高 岡	11	37.5	3,754	8267.0	106	▲ 3.6	5,588	115.7
西 都	25	56.3	444	124.2	173	▲ 4.4	4,342	▲ 11.5
高 鍋	10	▲ 23.1	661	▲ 56.0	143	▲ 4.0	11,031	28.6
日 向	54	▲ 30.8	3,263	39.2	469	▲ 15.2	18,913	▲ 5.6
延 岡	35	34.6	1,117	71.3	258	▲ 9.8	14,612	11.3
西臼杵	61	60.5	721	82.4	596	32.7	10,581	41.4
計	329	15.0	15,374	21.2	3,146	▲ 1.7	138,688	5.8

< 月別請負金額 >



2. 電子保証のご案内

宮崎県および県下市町村における 電子保証のご案内



Attention!!

「前払金保証」と「契約保証」の保証証書は、電子証書でのご提供が可能となりました。

受取から提出にかかる時間の削減!! ↓

リモートワークにも対応! 業務効率アップ!! ↑

電子保証とは

書面の「保証証書」に代わり「電子証書」（保証証書に記載する内容が記録されたデータ）を受発注者がインターネットを通じて確認することができる仕組みです。

ご利用の要件

お客様が「e-Net 保証」を利用し保証申しいただくこと

対象案件

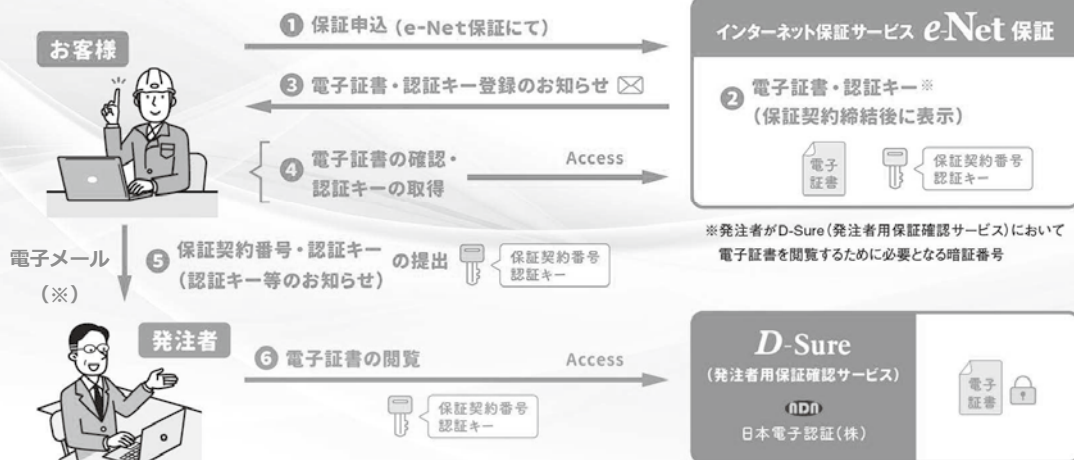
工事および建設コンサルタント業務

対象の保証証書

前払金保証、中間前払金保証、契約保証



電子保証の仕組み



※ 一部発注者においては、電子メールではなく「紙」での提出となります。

令和6年4月現在、宮崎県・都城市・えびの市・高千穂町・高鍋町にて電子保証が利用可能です。電子保証の運用を開始する市町村は今後も増加予定です。詳しくは西日本建設業保証までお問い合わせください。

西日本建設業保証株式会社

保証会社

3. 中間前払金制度のご案内

工事後半の資金繰りをサポート!

中間前払金のご案内

当初の前払金 **40%** + 中間前払金 **20%**

簡単な手続きで工事代金を早く受け取れます!

中間前払金とは?

当初の前払金(請負金額の40%)に加え、さらに請負金額の**20%**を受け取れます。

工期が長くても安心ね!

前払金 **40%** 中間前払金 **20%** 受取可能!

契約締結 工期 竣工

工期の1/2経過、工事の進捗額が1/2以上

よくある質問 Q & A

Q どのような場合に請求できるの? A 工期の1/2を経過し、工事の進捗額が1/2以上となった場合です。	Q 出来高検査はあるの? A 部分払いのような出来高検査はなく、現場を止める必要はありません。
Q 手続きは面倒じゃないの? A 手続きは簡単です。当社に次の書類をご提出ください。 ●保証申込書 ●前払金使途内訳明細書 ●発注者が発行する認定調書(写)	Q 保証料はどれくらいかかるの? A 保証料率は一律0.065%と非常にローコストです。 一例 請負金額5,000万円の工事の場合 中間前払金 1,000万円 × 0.065% ▶ 保証料 6,500円

対象発注者、対象工事等につきましては、お気軽に当社へお問合わせください。

西日本建設業保証株式会社 宮崎支店

〒880-0001 宮崎市橋通西二丁目4番20号(アクア宮崎ビル2F)

TEL **0985-24-5656** [営業時間(平日)] 9:00 ▶ 17:00

FAX 0120-553-835

西日本建設業保証
<https://www.wjcs.net/>

検索



建設業情報管理センターからのお知らせ

なんでも経審Plusは、

JCIP

(建設業許可・経営事項審査電子申請システム)に
令和5年スタート時より対応!!

許可・経審の“電子申請”も「なんでも経審Plus」



「なんでも経審Plus」を使うと…

- ▶ JCIPへの申請データを作成できます! ※JCIP(建設業許可・経営事項審査電子申請システム)
- ▶ JCIPから取り出した前回データも取り込めます!
- ▶ 経営状況分析申請用データも作成可能。そのまま電子申請するとお得に!

※一部の行政庁では、令和5年1月からの電子申請受付はできませんのでご注意ください。

経営状況分析は“信頼と実績”の 登録経営状況分析機関 登録番号 1

詳しい情報は <http://www.ciic.or.jp/>

または **CIIC なんでも経審Plus** 検索

CIIC 一般財団法人 建設業情報管理センター 九州事務所

〒812-0013 福岡県福岡市博多区博多駅東3丁目14番18号 福岡建設会館 6階

【お問い合わせ】 TEL 092-483-2841 FAX 092-483-2846

当財団は、情報セキュリティ
マネジメントシステム (ISMS)
に関するISO規格 (27001) の
認証を取得しています。



AIG損保

1. 工事総合補償プランのご案内

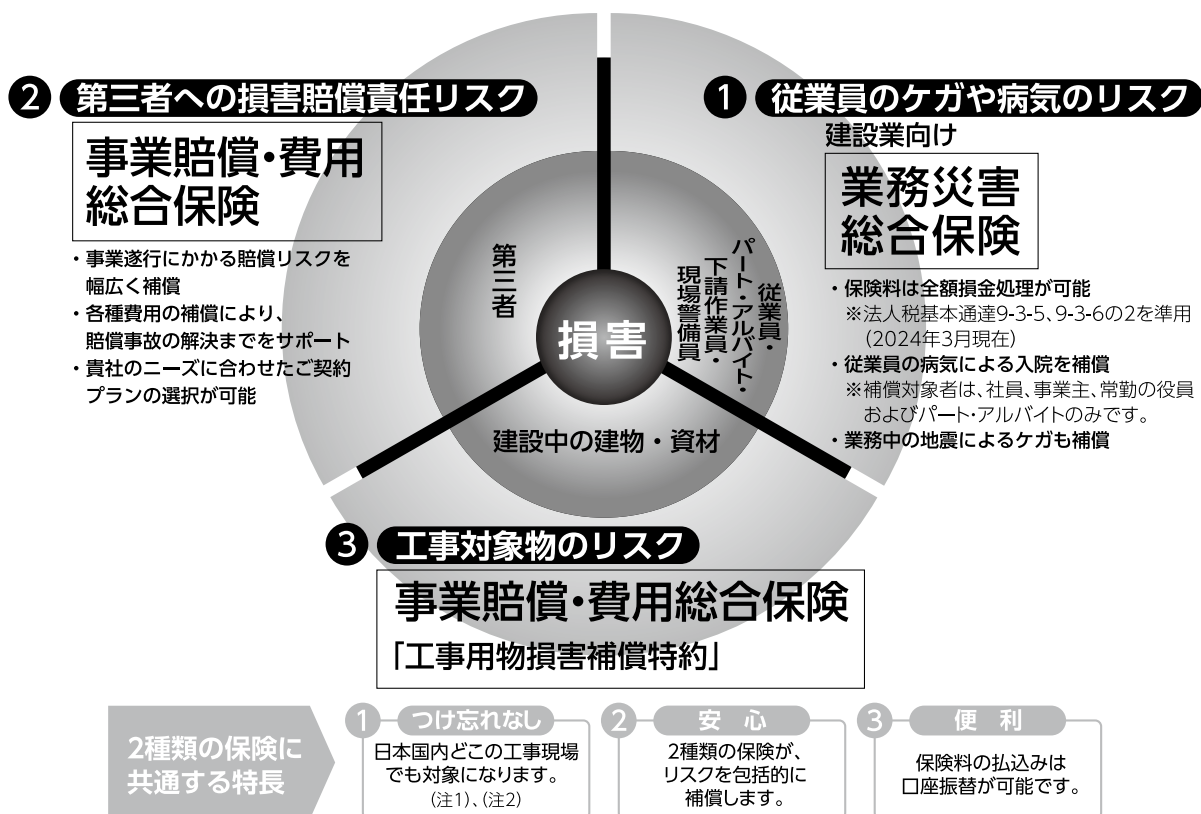


AIG損保

～(一社)宮崎県建設業協会会員の皆様へ～

工事総合補償プラン

工事総合補償プランは2種類の保険から構成されています。



(注1)事業賠償・費用総合保険の「工事用物損害補償特約」では、土木工事等、工事の種類によっては対象とならない工事もあります。
(注2)業務災害総合保険では、工事の種類によっては対象とならない工事もあります。

- 事故の際、弊社は直接被害者との示談交渉は行いません。
- この広告は保険商品の概要をご説明したものです。(2024年3月現在の内容です。)
詳細につきましては、パンフレットをご参照いただき、取扱代理店・扱者または弊社にお問い合わせください。また、ご契約に際しては、保険商品についての重要な情報を記載した重要事項説明書(「契約概要」「注意喚起情報」等)を、事前に必ずご覧ください。
- 弊社の損害保険募集人は、保険契約締結の代理権を有しています。

引受保険会社

AIG損害保険株式会社

〒105-8602 東京都港区虎ノ門4-3-20

03-6848-8500

午前9時～午後5時(土・日・祝日・年末年始を除く)



<https://www.aig.co.jp/sonpo>

お問い合わせ・お申し込みは

一般社団法人 宮崎県建設業協会

TEL.0985-22-7171

AIG損害保険株式会社

宮崎支店 (担当:木谷・光本)

〒880-0806 宮崎県宮崎市広島1-18-7 7F

TEL.0985-24-3412

建設業福祉共済団

＜法定外労災補償制度＞

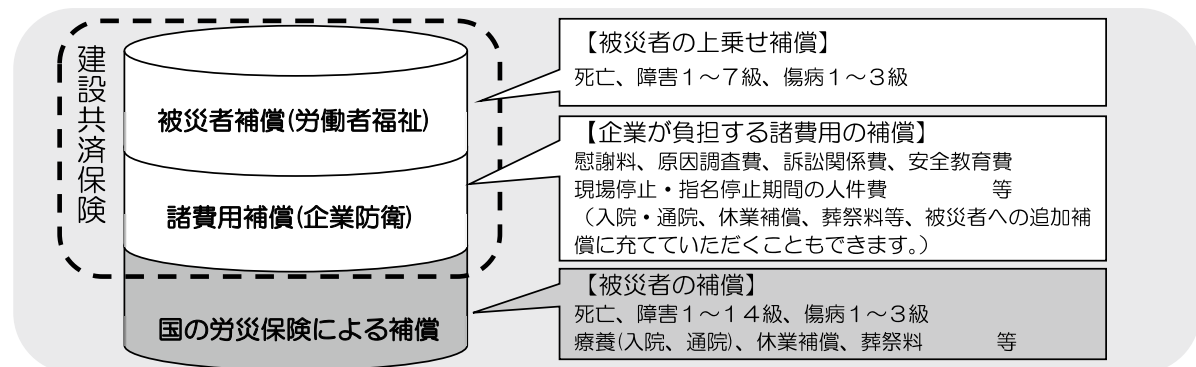
建設共済保険は労働者と企業のリスクをカバーします！

(年間完成工事高契約)

◆建設共済保険は、建設業界の声を受けて生まれた制度です。

建設共済保険は、建設業を対象にした法定外労災補償制度の創設を望む建設業界の声を受け、昭和45年に全国建設業協会と建設業福祉共済団が特約を結び、建設省(現：国土交通省)及び労働省(現：厚生労働省)の認可を受けてわが国で初めて創設された制度です。

運営団体の建設業福祉共済団は平成25年度に公益認定を取得し、公益財団法人としてより一層の労働者の福祉の向上や建設業の更なる発展等を目指し運営しています。また、当共済団は、各都道府県建設業協会の賛助会員であり、事務委託契約を結んで建設共済保険の普及促進を行っています。



1. 加入対象企業

国土交通大臣または都道府県知事の建設業許可を取得している建設業者であれば加入いただけます。

2. 補償の対象となる方

保険契約者が施工する元請・下請工事現場に就労する、自社および下請会社に雇用される労働者（アルバイト等を含みます。）を無記名で補償します。

※保険契約者である事業主(労災保険の特別加入をすることができる方(従業員300人以下の場合))も補償対象となります。

※役員、事務職員等の方は追加加入いただけます。詳しくはお問い合わせください。

3. 保険金をお支払いする場合

労災保険法に定める業務上または通勤途上の災害により、死亡、障害の1級から7級、または傷病の1級から3級に該当した場合です。

【建設共済保険の特長】

- ①建設業における自主的な共済保険で掛金が安い
- ②災害発生時に企業が負担する諸費用も補償
- ③契約者割戻金制度(R4創設)で掛金負担が軽減
- ④同一事故で多数被災した場合でも補償額の上限なし
- ⑤元請・下請を問わず無記名で補償
- ⑥代表者(保険契約者)も補償(従業員300人以下の場合)
- ⑦経営事項審査において15点の加点

【年間掛金の目安】

保険金区分合計 1,000万円

(被災者補償保険金 500万円)

(諸費用補償保険金 500万円) の場合

完工高	土木一式工事	建築一式工事
1億円	33,440円	12,760円
2億円	59,280円	22,620円
5億円	125,400円	47,850円
10億円	220,400円	84,100円
50億円	874,000円	333,500円

保険金区分合計を2,000万円、3,000万円、4,000万円、5,000万円とする場合は、それぞれ上記掛金の2倍、3倍、4倍、5倍となります。

◆「建設共済保険」の他にも次のような事業を行っています。

【育英奨学事業】

被災者（死亡および障害・傷病3級以上）の子供に対して、要保育期間および小学校から大学までの在学期間中、返済不要の奨学金を継続して給付します。

【労働安全衛生推進事業】

- 安全衛生用品の頒布
- 女性専用トイレ・更衣室導入費用の助成
- 安全衛生推進者表彰 等

公益財団法人 建設業福祉共済団

ご契約に関するお問い合わせ ☎ 0120-913-931
 其他のお問い合わせ ☎ 03-3591-8451

建設共済保険



検索

取扱機関

一般社団法人 宮崎県建設業協会

Tel 0985-22-7171

R5.9 掲載内容更新

新しくなって、さらに安心・納得!

手厚い補償
保険金区分合計
最高 **5,000万円**

契約者
割戻金制度
により
掛金負担が軽減

労働者と企業の
**リスクを
カバー**



社員と家族、会社を守るために。

**割戻金の支払いが
始まっています。**

建設共済保険

法定外労災補償制度

今すぐ、
ご加入を!

「建設共済保険」の他にも、次のような事業を行っています。

育英奨学事業

被災者(死亡および障害・傷病3級以上)の子供に対して、要保育期間および小学校から大学までの在学期間中、返済不要の奨学金を継続して給付。

労働安全衛生推進事業

- ① 安全衛生用品の頒布
- ② 女性専用トイレ・更衣室導入費用の助成
- ③ 安全衛生推進者表彰 等

公益財団法人

建設業福祉共済団

〒105-0001 東京都港区虎ノ門1-2-8 虎ノ門琴平タワー 11階

■ 取扱機関: (一社) 宮崎県建設業協会

〒880-0805 宮崎市橘通東2-9-19

Tel. 0985-22-7171 Fax. 0985-23-6798



正確な掛金の試算や資料請求はこちらまで



0120-913-931

受付時間 午前 9:00 ~ 午後 5:00 (土日祝を除く)

詳しくは HP をご覧ください!

建設共済保険

検索

<https://www.kyousaidan.or.jp/>